

# 第 6 章 道 路

## 第 1 節 道路の現況

### 1 道路の現況

#### (1) 高速自動車道

本県の高速道路は、鹿角市を通る東北縦貫自動車道(県内41.8km)が昭和61年7月に開通したのを始め、平成9年6月に東北中央自動車道(湯沢横手道路)が湯沢まで延伸され(13.5km)、11月には、東北横断自動車道(秋田自動車道)が潟上市まで(県内98.5km)全線開通しました。さらに、日本海沿岸東北自動車道が平成14年9月に能代市まで、同10月には由利本荘市岩城まで延伸し、平成16年7月には東北中央自動車道(湯沢横手道路)の三関～湯沢間(約4.1km)も開通しました。

また、日本海沿岸東北自動車道の残区間であるにかほ市(旧象潟町)～由利本荘市岩城間及び能代市～小坂町間(約119.5km)や、東北中央自動車道の雄勝～三関間(約9.1km)もすでに工事が始まっており、平成18年7月には、日本海沿岸東北自動車道の能代南～能代東間(約6.7km)の供用が予定されております。

#### (2) 一般国道

国道は、国が直接管理する7号・13号・46号の3路線と県が管理する101号から454号までの14路線があります。県管理国道の延長は870kmでほぼ秋田から神戸までの距離に相当し、ほとんどが舗装された改良済道路となっています。

#### (3) 都道府県道

県道については、広域交通を分担する路線として位置づけられた主要地方道56路線と一般県道130路線があります。県道の舗装率は約9割、改良率は約7.5割であり、管理延長は2,438kmでほぼ札幌から博多までの距離に匹敵します。

#### (4) 市町村道

市町村道は、日常生活になくてはならない地域の足であり、生活道路とも呼ばれています。そのため路線数も多く、全体延長の84.0%を占めていますが舗装率・改良率とも6割程度であり、生活に密着した道路でありながらその整備が立ち遅れているため早期整備が望まれています。

道路の現況

(単位:m、%)

道路区分	路線数	実延長	路面別				構成別					
			改良済		舗装済		道路部延長	橋梁		トンネル		
			延長	率	延長	率		橋数	延長	箇所	延長	
一般道路	41,422	23,198,550	15,198,215	65.8%	15,456,037	66.6%	22,952,232	11,995	205,954	138	40,364	
国  県  道	203	3,694,695	3,053,077	82.6%	3,515,332	95.1%	3,569,433	2,566	92,170	96	33,092	
一般国道	17	1,256,620	1,205,878	96.0%	1,256,620	100.0%	1,189,166	982	42,596	65	24,858	
指定区間	3	386,142	386,142	100.0%	386,142	100.0%	365,338	241	12,959	18	7,845	
指定区間外	14	870,478	819,736	94.2%	870,478	100.0%	823,828	741	29,637	47	17,013	
県  道	186	2,438,075	1,847,199	75.7%	2,258,712	92.6%	2,380,267	1,584	49,574	31	8,234	
主要地方道	56	1,284,459	1,061,924	82.7%	1,244,920	96.9%	1,252,326	764	26,185	21	5,948	
一般県道	130	1,153,616	785,275	68.1%	1,013,792	87.9%	1,127,941	820	23,389	10	2,286	
市  町  村  道	41,219	19,503,855	12,145,138	62.3%	11,940,705	61.2%	19,382,799	9,429	113,784	42	7,272	

自転車道は一般県道に含む。  
改良済延長は5.5m未満も含む。  
舗装済延長は簡易舗装も含む。

平成17年4月1日現在道路現況調査による

## 2 道路整備の必要性

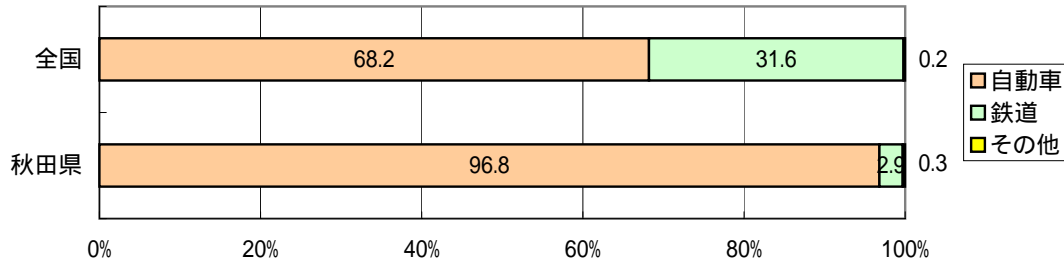
### (1) 秋田県の社会生活を支える自動車交通

本県では自動車交通が社会活動の基盤になっている。

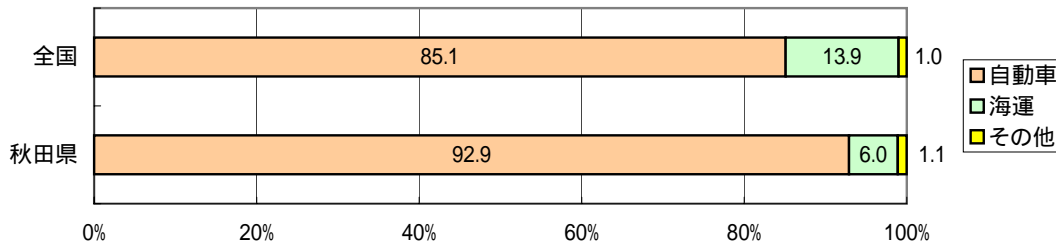
～自動車交通の旅客輸送分担率 秋田県：96.8% 全国：68.2%

～自動車交通の貨物流動分担率 秋田県：92.9% 全国：85.1%

平成15年度旅客流動輸送機関別シェア



平成15年度貨物流動輸送機関別シェア



(出典：平成15年度 貨物地域流動調査・旅客地域流動調査)

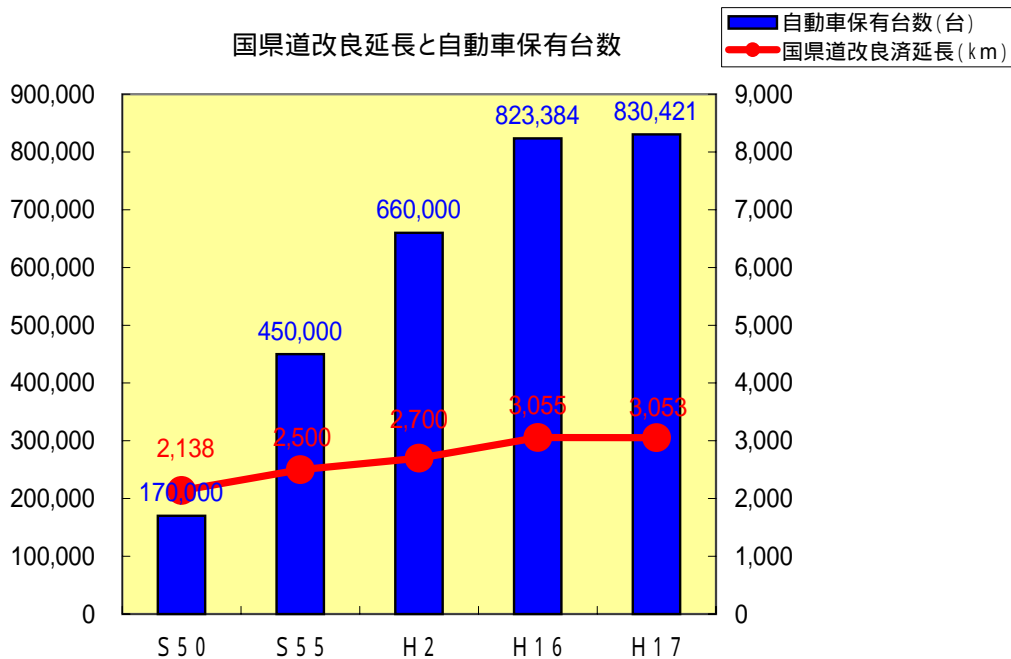
### (2) 予想を上回る車社会の進展

道路整備は着実に進んでいるが、予想を上回る車社会の進展には十分対応できていない。

～国県道改良済み延長 2,138km(S50) 3,053km(H17) : 1.43倍

～自動車保有台数 313,299台(S50) 830,421台(H17) : 2.65倍

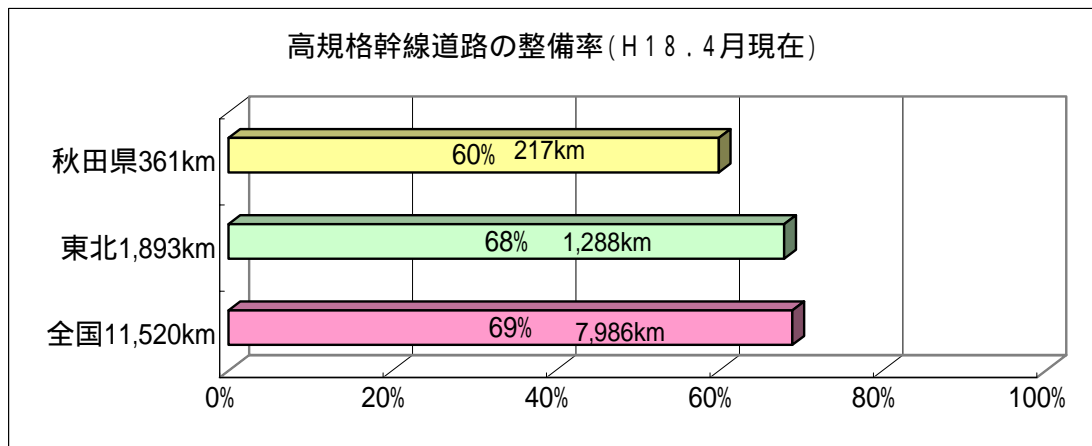
国県道改良延長と自動車保有台数



(3) 高速交通網の体系的整備の遅れ

県民生活の向上はもとより平成19年の秋田国体の円滑な運営を図るためにも高速交通網の整備促進が不可欠である。

～高速自動車国道(A+A'+新直轄)の供用率 秋田60% 東北68% 全国69%



(4) 交流を妨げる交通不能区間

三方を山で囲まれているという地形や、全国でも有数の雪国として知られる気象条件を克服し、地域の活性化を図るには交通不能区間を解消する必要がある。

～自動車交通不能区間 51km 冬期交通不能区間 384km

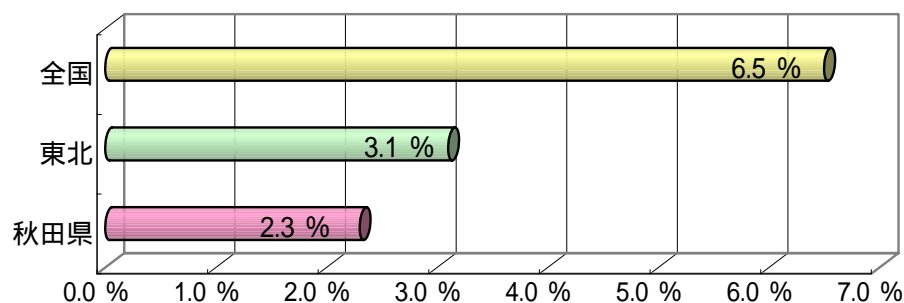
道路種別	自動車交通不能区間			冬期交通不能区間		
	路線数	区間数	延長(km)	路線数	区間数	延長(km)
一般国道(指定区間外)	-	-	-	5	7	54.9
主要地方道	5	5	26.1	12	13	95.7
一般地方道	8	9	24.2	29	31	232.6
合計	13	14	50.3	46	51	383.2

注) 自動車交通不能区間とは、最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない区間である。

(5) 低い4車線化率

本県の4車線化率(改良済みかつ車道幅員13.0m以上の道路割合)は著しく立ち遅れており、交通容量の拡大が望まれている。

国県道4車線化率(改良済み且つ道路幅13.0m以上の道路の割合)



資料:「道路統計年報2005」

### 3 交通量・時間距離図



10,000台以上	<span style="background-color: red; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></span>
5,000~10,000台	<span style="background-color: orange; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></span>
5,000台未満	<span style="background-color: yellow; width: 20px; height: 10px; display: inline-block;"></span>

資料:平成11年度道路交通センサス  
道路時刻表('05~06)

国県道交通量ベスト10

(平日・12時間交通量)

順位	路線名	交通量	観測地点
1	一般国道13号	39,560	秋田市牛島西二丁目
2	一般国道7号	39,413	秋田市八橋字下八橋
3	(主)秋田停車場線	36,770	秋田市大町二丁目
4	(主)秋田天王線	33,347	秋田市寺内三千刈
5	(主)秋田昭和線	21,941	秋田市広面字谷地沖
6	一般国道101号	21,736	潟上市天王字江川
7	一般国道105号	19,432	由利本荘市川口字上菖蒲崎
8	(主)秋田岩見船岡線	18,593	秋田市千秋城下町
9	(一)土崎港秋田線	17,200	秋田市外旭川字梶ノ目
10	(主)秋田北インター線	15,287	秋田市外旭川

資料:平成11年度道路交通センサス

(注) 1路線に複数の観測地点がある場合はその最大値を採用



## 第2節 道路の整備

### 1 道路整備の基本方針

# 秋田のみちの将来像

## 「秋田のみちサービス」

秋田のみちを考える懇談会からの提言や県民の皆さまからのご意見、秋田県幹線道路協議会での意見をもち、「秋田のみちの将来像」を作成しました。今後は、「秋田のみちの将来像」に基づき、道路整備を進めていくことになります。

### ◆秋田のみちのあり方について



## 2 高規格幹線道路

### 高規格幹線道路網計画

第四次全国総合開発計画(以下、四全総:昭和62年6月30日閣議決定)において、多極分散型の国土形成に対応する交流ネットワーク構想推進のため、14,000kmの高規格幹線道路網計画が決定されました。

四全総では、国土の均衡ある発展を図り、地域間の活発な交流を推進するため、本格的な高齢化社会を向かえる21世紀初頭までに、高規格幹線道路網を完成することとしています。これが完成すると、全国の地方生活圏からおおむね1時間程度で高速交通ネットワークを利用できるようになります。

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路をいいます。

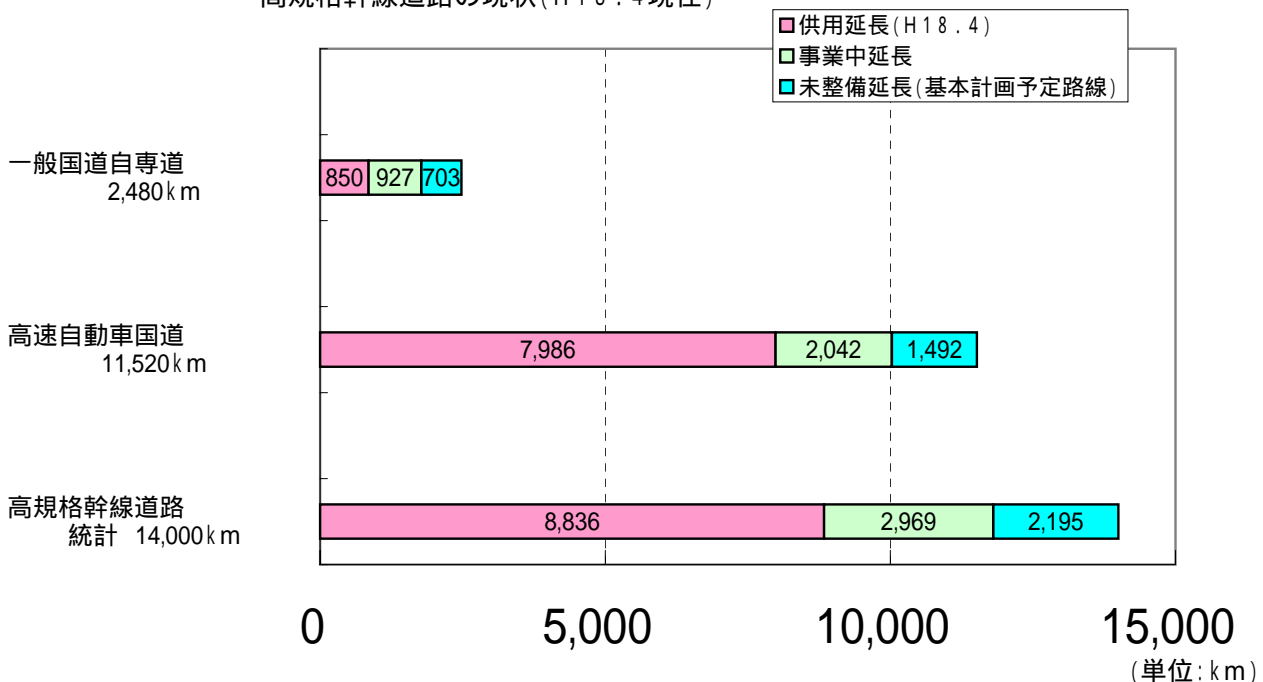
### 全国の整備状況

大分類	分類	細別	うち既供用 H18.4現在	供用率	備考
高規格幹線道路 14,000km	高速自動車国道 11,520km (A路線)		7,389km (597km)	69%	東北縦貫自動車道 日本海沿岸東北自動車道 東北横断自動車道 等
	一般国道の 自動車専用道路 2,480km (B路線)	本州四国連絡道路 180km	164km	91%	児島坂出ルート 神戸鳴門ルート 尾道今治ルート
		一般国道 自動車専用道路 2,300km	676km	29%	津軽自動車道 三陸縦貫自動車道 八戸久慈自動車道 等
合計			8,826km	63%	(A'事業含む)

既供用の( )書きは、A'事業の外書きで、合計には含まれている。

A'事業とは、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国土交通省が施工するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路

高規格幹線道路の現状(H18.4現在)



**秋田県の高規格幹線道路の概要**

秋田県の高規格幹線道路は、鹿角市を通る東北自動車道が昭和61年7月に開通して以来、着実に整備が進められ、平成9年6月には湯沢横手道路が湯沢まで開通し、同年11月には秋田自動車道(北上JCT～昭和男鹿半島IC間)が全線開通しました。さらに、平成16年7月に湯沢横手道路の三関IC～湯沢ICが開通しました。

現在、県内の高規格幹線道路の供用率は60%(開通延長217km)となっています。

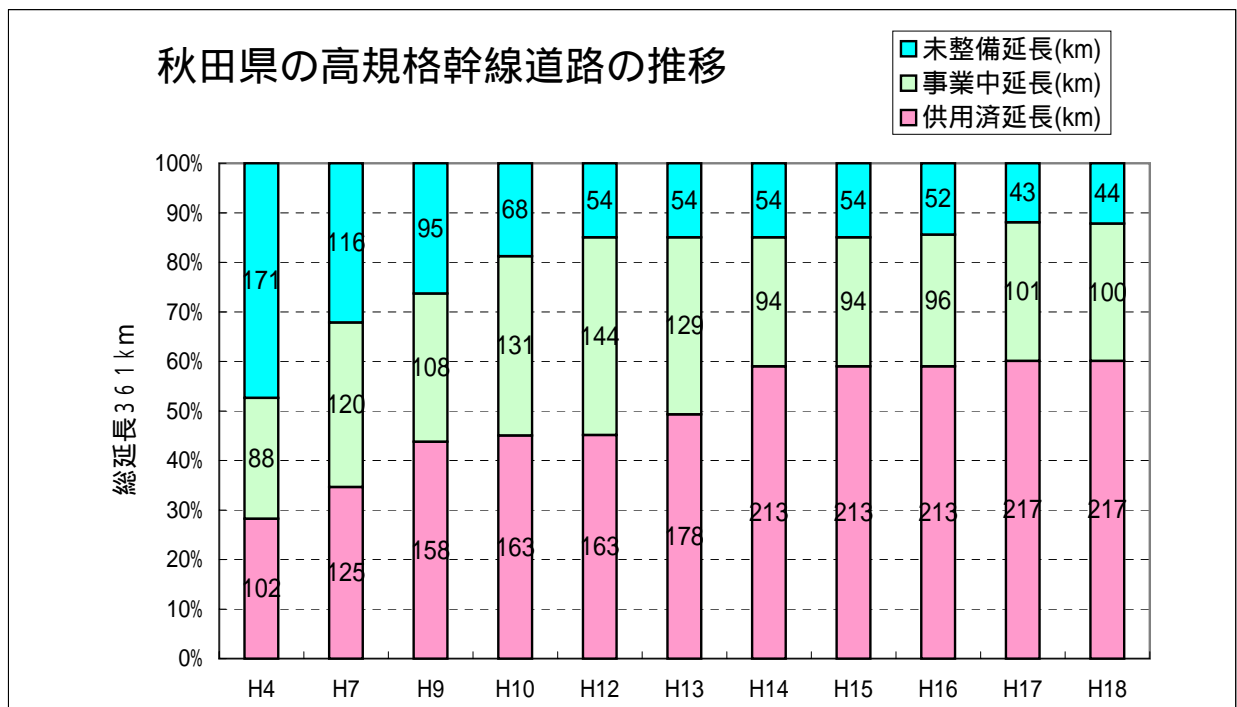
また、平成18年7月には、日本海沿岸東北自動車道の能代南IC～能代東IC(6.7km)の供用が予定されておりあります。

**【東北及び秋田県の整備状況】**

区分	計画総延長			うち既供用 H18.4現在	供用率	備考
	高速自動車道	一般国道自専道	計			
東北	1,893km	311km	2,204km	1,374km	62%	供用にA'事業含む
秋田	361km	-	361km	217km	60%	"

**【県内の路線別整備状況】**

路線名	路線延長	開通延長	事業中延長	残延長	備考
東北自動車道	42km	42km	-	-	S58～S61開通
秋田自動車道	99km	99km	-	-	H9全線開通
日本海沿岸東北自動車道	約183km	59km	91km	33km	
東北中央自動車道	約38km	18km	9km	11km	
合計	約362km	218km	100km	44km	(A'事業含む)



[高速自動車国道]

以下の箇所が事業が行われています。

【事業箇所】 事業主体：国土交通省

道路名	区間	延長	基本計画	整備計画	新直轄方式に切り替え	備考
日本海沿岸	本荘～岩城	21.6km	H1.2.27	H8.12.27	H16.1.30	
東北自動車道	大館北～小坂	14.5km	H3.12.20	H8.12.27	H16.1.30	

高速自動車道と活用施設の連結

秋田自動車道(西仙北SA)と西仙北活用施設(ぬく森プラザ)が、一般道との出入りが可能な「開放型IC」としてH14.4.10に完成しています。(事業主体:大仙市)

新直轄方式

両区間とも、当初は日本道路公団による有料道路事業として整備が進められていましたが、平成15年12月25日に開催された第1回国土開発幹線自動車建設会議において、平成17年度中に発足する新会社による高速自動車国道の整備の補完措置として導入が決まった新直轄方式(国と地方の負担による新たな整備手法)に両区間とも選定されました。

[高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路]

A'事業とは、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国土交通省が施工するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。

以下の箇所が事業が行われています。

【事業箇所】 事業主体：国土交通省

区分	路線名	道路名	区間	延長	着手年	既供用	備考
日本海沿岸 東北自動車道	国道7号	象潟仁賀保道路	象潟～仁賀保	約14km	-	-	H12新規着工準備箇所
		仁賀保本荘道路	仁賀保～本荘	12.5km	H12	-	
		琴丘能代道路	琴丘森岳～二ツ井	33.8km	S58	17.1km	H18.7 日本海沿岸東北自動車道 能代南IC～能代東IC 6.7km 供用予定
		大館西道路	大館市榑崎～大館北	8.8km	S57	4.6km	
		鷹巣大館道路	北秋田市栄～大館市榑崎	8.3km	H17		
東北中央自動車道	国道13号	湯沢横手道路	雄勝～横手	26.7km	S59	17.6km	

湯沢横手道路は、横手IC以北(2.3km)を控除して掲載しています。

既供用のうち、湯沢横手道路(13.6km)は一般有料道路として供用しています。また、大館西道路(4.6km)は、暫定的に無料開放しています。

[県内の未整備区間]

道路名	区間	延長	予定路線	基本計画	備考
日本海沿岸 東北自動車道	県境～象潟	約9km	S62.9	H9.2.5	
	二ツ井～北秋田市栄	約24km		H9.2.5	
東北中央自動車道	県境～雄勝	約11km			

新規着工準備箇所を除く。



### 3 地域高規格道路

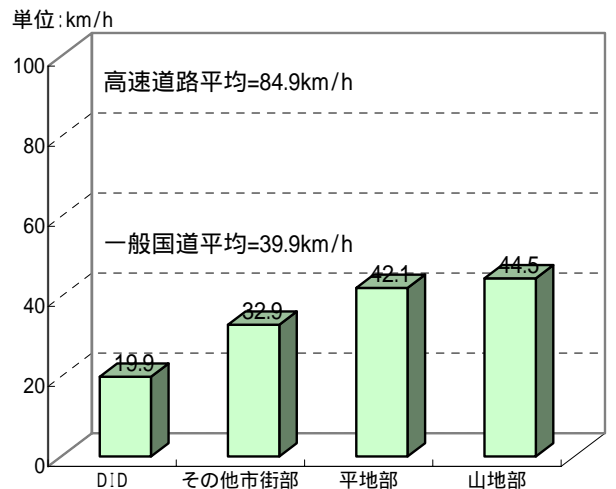
#### (1) 整備の必要性

活力ある地域づくりを実現するためには、全国的な高規格幹線道路と一体となった幹線道路ネットワークを整備し、魅力的な地域集積圏を形成することが必要となっております。

しかしながら、高規格幹線道路と一般国道の速度サービス水準には大きな格差があるのが現状です。

このため、高規格幹線道路と一体となって機能し、地域のモビリティを高める地域高規格道路を整備することが必要です。

高速道路と一般国道の速度サービス

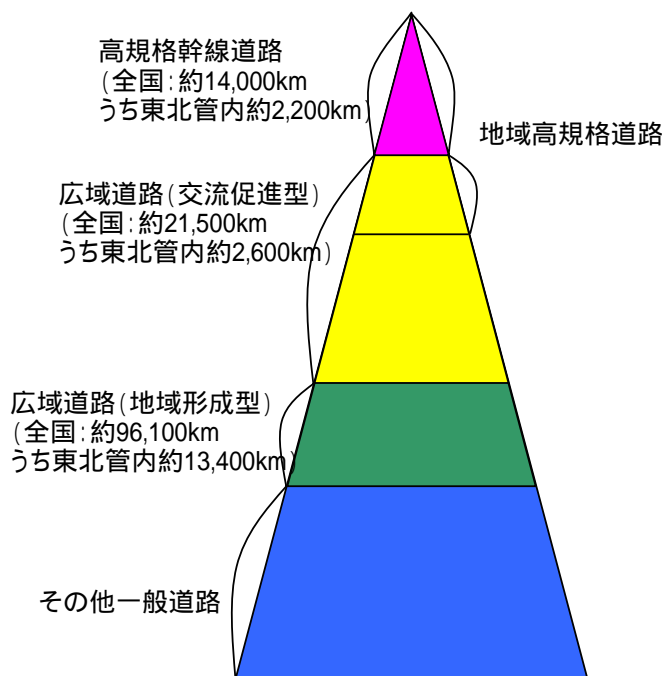


注) 東北管内における一般国道の沿道状況別混雑時平均旅行速度と高速道路の混雑時平均旅行速度を表示  
資料: 「東北の地域高規格道路」東北地方整備局

#### (2) 地域高規格道路の指定

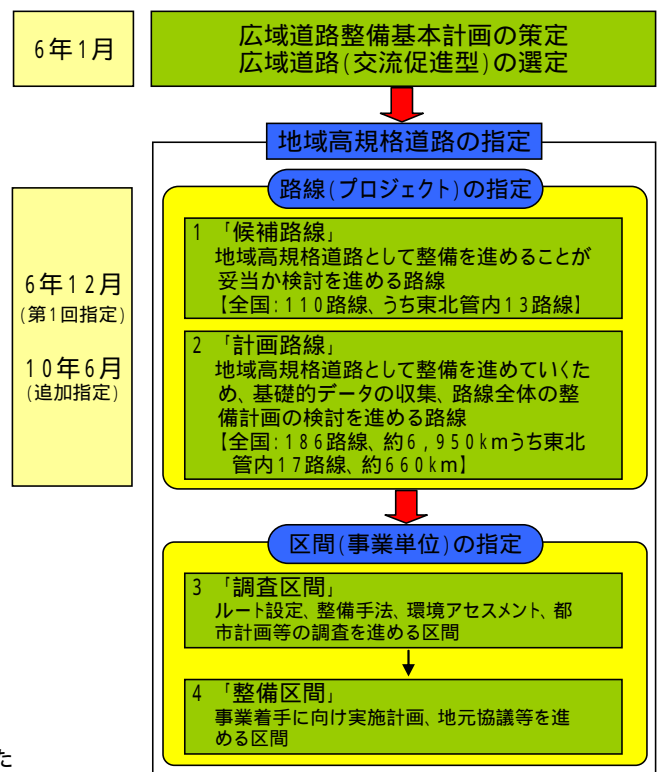
各県及び政令指定都市は、道路整備の長期的なプランとして「広域道路整備基本計画」を平成6年1月に策定しております。地域高規格道路は、広域道路整備基本計画のうち広域道路(交流促進型)から選定されます。

広域道路整備基本計画における広域道路の指定延長



注) 1. 広域道路(交流促進型)とは本線のトラフィック機能の確保のため、整備の目的として特に構造上の強化を図ろうとする道路。広域道路(地域形成型)とは、沿道からのアクセス性にも配慮した上記以外の道路。  
2. 地域高規格道路は、広域道路(交流促進型)の中から選定。

地域高規格道路の指定の手順と今後の予定



秋田県地域高規格道路指定路線図



凡 例	
高規格幹線道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区間: 併用及び整備計画区間 (準集中形用区間)</li> <li>整備区間: 基本計画及び予定路線区間</li> </ul>
広域道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通促進型: 本道のトラフィック確保確保のため整備の促進として特に整備上の強化を図ろうとする道路</li> <li>地域型型: 近郊からのアクセス性に配慮した道路</li> </ul>
地域高規格道路 (一般)	<ul style="list-style-type: none"> <li>候補路線: ●●●●●</li> <li>計画路線: ■■■■■</li> <li>調査区間: ●●●●●</li> <li>整備区間: ■■■■■</li> </ul>
空港	✈
重要港湾	⚓

上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線ルート、位置等を規定するものではありません。

路線指定	路線名	起終点	概略延長	整備区間名	区間指定状況
計画路線	盛岡秋田道路 (H6.12)	盛岡市～大仙市	80 km (内県内50km)	角館バイパス (H10.12)	田沢湖町～角館町間 6 km
	本荘大曲道路 (H6.12)	由利本荘市～大仙市	50 km	大曲西道路 (H8.8)	大仙市内 8 km
				岩谷道路 (H12.12)	由利本荘市内 2 km
秋田中央道路 (H6.12)	秋田市	8 km	秋田中央道路 (H8.8)	秋田市内 2 km	
候補路線	大曲鷹巣道路 (H10.6)	大仙市～北秋田市	120 km		
	西津軽能代沿岸道路 (H6.12)	青森県鰺ヶ沢町～能代市	90 km (内県内30km)		

#### 4 幹線道路の整備

##### (1) 国道の整備

県管理国道14路線のうち、現在10路線・19箇所において、バイパス・拡幅等の整備を進めています。

##### 主な整備箇所

事業区分	路線名	箇所名	整備内容	備考
地域高規格道路	105号	大曲西道路(大仙市)	延長 6,800 m	
	105号	岩谷道路(由利本荘市)	延長 770 m	
バイパスの建設	103号	葛原バイパス(大館市)	延長 5,460 m	
	105号	米内沢バイパス(北秋田市)	延長 3,550 m	
	108号	前杉バイパス(由利本荘市)	延長 1,700 m	
	282号	錦木バイパス(鹿角市)	延長 3,760 m	H17本線供用済
	285号	滝ノ沢バイパス(北秋田市)	延長 5,420 m	
車道の4車線化	101号	能代拡幅(能代市)	延長 840 m	
	107号	本荘道路(由利本荘市)	延長 2,000 m	
狭隘箇所の拡幅	341号	鎧畑拡幅(仙北市)	延長 3,800 m	
	398号	大湯道路(湯沢市)	延長 6,600 m	

##### (2) 県道の整備

主要地方道、一般県道において「全国一日圏への参入」を実現するために、秋田空港東線等の整備を推進するとともに、現在、55箇所において、バイパス・拡幅等の整備を進めています。

##### 主な整備箇所

事業区分	路線名	箇所名	整備内容
空港アクセス道路	秋田空港東線	秋田市雄和平尾鳥	L = 3,075m
バイパスの建設	鷹巣川井堂川線	北秋田市鷹巣中岱	L = 900m
	金光寺能代線	能代市坊ヶ崎	L = 3,080m
	稲庭高松線	湯沢市皆瀬藤倉	L = 1,000m
狭隘箇所の拡幅	耳取後三年停車場線	横手市余目	L = 700m
老朽橋の架替	根瀬尾去沢線	鹿角市長内	L = 860m
	日三市角館線	仙北市鷓ノ崎	L = 1,480m
ほ場整備関連道路	秋田雄和本荘線	秋田市雄和女米木	L = 3,500m
	鳥海矢島線	由利本荘市矢島町矢越	L = 900m

## 5 市町村道の整備

市町村道には、国、県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と生活道路として大きな役割を持つ一般市町村道があります。これらのうち、生活者の豊かさを支え、活力ある地域づくりを支援するため、

- 1) 暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図るための道路整備
- 2) 地域の連携の促進や地域振興に資する道路整備

を推進することとし、

- 1) 広域交流ネットワークの形成
- 2) 雪寒等災害対策
- 3) 計画に基づく橋梁補強
- 4) 緊急に交通の安全を確保する必要がある道路の整備

の4つの観点から、関連する事業の進捗と整合を図りつつ、重点的・計画的に市町村道の整備を図ることにしております。

平成18年度事業

一般補助事業 ・秋田市道 飯島金足線 ・由利本荘市道 由利橋道線  
 ・横手市道 条里跡般若寺線 ・羽後町道 清水野中線  
 外 96路線

## 6 プロジェクト関連道路の整備

### (1) 高速交通関連道路整備事業

高規格幹線道路の利便性を高めるため、インターチェンジや他の幹線道路及び一般市街地等を結ぶアクセス道路を整備するもので、1路線で事業を行っています。

関連事業名	路線名	位置		全体計画		工期
		市町村	字名	延長(m)	幅員(m)	
日本海沿岸 東北自動車道	(主)琴丘上小阿仁線	琴丘	上岩川	4,754	6.0(11.0)	H14～H18

### (2) 生活圏30分形成道路整備事業

地方生活圏の二次生活圏毎にその圏域に定住しながら都市的便益を享受するために、中心都市まで片道30分程度、往復概ね1時間で移動できるよう、交通障害となっている生活道路の整備を進めています。

(主)鷹巣川井堂川線 北秋田市芹沢

延長 L = 1,070m

幅員 W = 6.0(11.0)m

工期 平成13年度～

旧合川町から旧鷹巣町へのアクセス及び沿線に設置されている各種施設への利便性の向上を図るため、平成13年度から整備を始め、平成18年度中に供用開始する予定です。



# 第3節 よりよい道路環境を目指して

## 1 交通安全対策

### (1) 特定交通安全施設等整備事業

平成17年の交通事故発生件数は、平成16年に比べ236件減少し、死亡者数も3人減少しています。

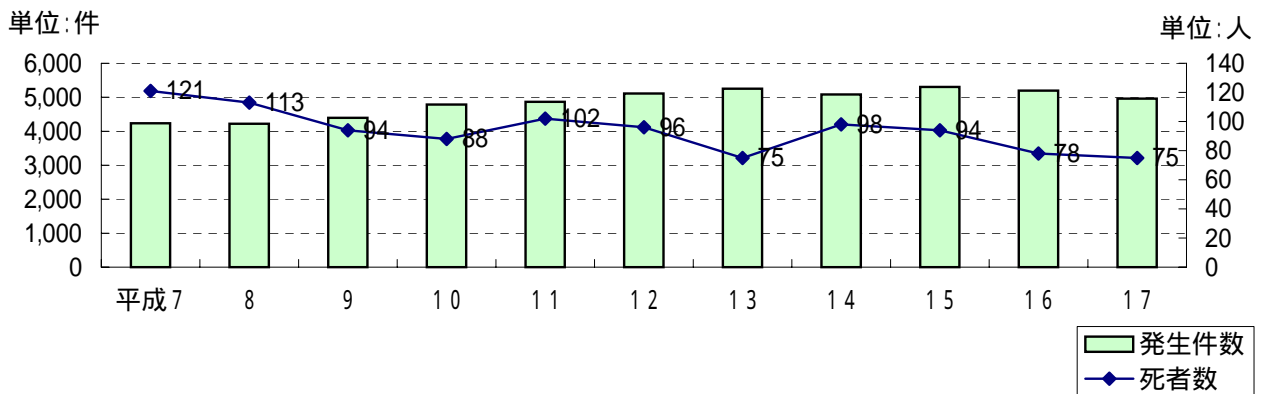
歩道の整備や事故が多発する交差点や急カーブの改良により事故の削減につとめます。

平成18年度は、国道103号大湯ほか8箇所を実施します。



(主)本荘西目線 由利本荘市西目町沼田

区分 \ 年	平成7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
発生件数	4,235	4,218	4,393	4,786	4,864	5,112	5,252	5,082	5,303	5,197	4,961
死者数	121	113	94	88	102	96	75	98	94	78	75



### (2) 特定交通安全施設等整備事業[簡易パーキング]

疲労運転に起因する交通事故の防止や道路利用者サービスの向上等のため、安全で快適なタマリ空間として簡易パーキングを整備しています。また地域活性化の観点から、市町村の設置する物産館などの地域振興施設と連携して「道の駅」として整備しています。

「道の駅」は平成18年3月末現在、県内では25駅が登録済みです。



県内の道の駅

路線名 登録年度	「道の駅」名 (施設名)	特 色 等
国道7号 (H5年度)	たかのす (大太鼓の里)	ギネス認定世界一の太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた太鼓の「博物館」。
国道7号 (H6年度)	ふたつい (きみまちの里)	岩場に咲き競うつつじと点在する奇岩怪石が創る自然の造形美。「1億円トイレ」が自慢の駅。
国道7号 (H7年度)	にしめ (はまなすの里)	霊峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅 にしめ」。
国道7号 (H7年度)	やたて峠 (天然杉といで湯の里)	大館矢立ハイツは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。
国道101号 (H7年度)	はちもり (お殿水)	世界自然遺産の白神山地から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。
国道282号 (H7年度)	かづの (花輪ばやしの里あんたらあ)	神秘の湖「十和田湖」と山岳美「八幡平」の中間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。
国道107号 (H8年度)	東由利 (黄桜の里)	黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。
国道285号 (H8年度)	かみこあに (秋田杉とコアニチドリの里)	秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売。地場産食材を活用した郷土料理。
国道13号 (H8年度)	かみおか (茶屋っこ一里塚)	日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気心が和みます。物産館、レストランが郷土の味を提供。
国道7号 (H8年度)	ことおか (土笛の里)	土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛と夢のロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。
国道7号 (H9年度)	象潟 (ねむの丘)	観光情報プラザ、大展望風呂、レストラン、特産品販売、遊びの広場、豊富な魚介類等地域の素材で嬉しい季節料理、日本海と鳥海山を望む大温泉。
国道105号 (H9年度)	なかせん (ドンパン節の里)	ドンパン節発祥の地なかせん自慢の「あきたこまち」による特産品の製造・販売・見学。世界の米の豆知識を「こめこめプラザ」で。
国道13号 (H10年度)	おがち (小町の里)	小町笠をイメージしたユニークな円形の建物。山菜・野菜の直売、東北の灘と称される銘酒や稲庭うどんなどの販売。
秋田天王線 (H10年度)	てんのう (夢と神話の里)	町のシンボルとなっている天王スカイタワー(高さ59.8m)、遊びの広場、温泉保養施設「天王温泉くらら」などがある。特にスカイタワーから臨む日本海や男鹿半島のパノラマがすばらしい。
国道7号 (H11年度)	しょうわ (ブルーメッセあきた)	花をテーマにした複合施設で、主な施設はアグリプラザ昭和(地場産品・花き等の販売)、秋田県花き種苗センター(鑑賞温室3,000㎡の芝生広場等開放)、レストラン等。
国道7号 (H11年度)	岩城 (鳥式漁港公園岩城アイランドパーク)	海と魚をテーマにした複合施設で、日本海の夕日を見ながら入浴できる温泉、地ビール、特産品販売施設、括魚センターなど。
国道101号 (H11年度)	みねはま (ポンポコ101)	産地形成促進施設「おらほの館」を中心に、特産の野菜・果樹等の農産物販売、そばの加工と体験試食コーナー等を設けている。
国道107号 (H11年度)	さんない (ウッディらんど)	農林水産物直売・食材供給施設(ウッディプラザ)、国産材需要開発センター(木の香)、林産物加工施設(ウッディさんない)等で構成されている。
国道105号 (H12年度)	おおうち (はーとぽーと大内)	温泉付宿泊施設のぼぼろっこを中心として、伝承館や多目的広場などを整備。JR岩谷線と背中合わせのダブルステーションです。
国道105号 (H12年度)	あに (マタギの里)	角館町と鷹巣町間で行われる100kmマラソンの中間点に位置する「道の駅」です。阿仁町の特産品を販売する他、レストランなど。
⑲国道285号 (H13年度)	ひない (比内鶏の里)	比内町の特産品を食材とした料理を堪能できるレストランや、特産品の直販を行っている「とっと館」など。
⑳国道285号 (H14年度)	五城目 (悠紀の国)	五城目産の野の幸、山の幸の直売所「いそうらの四季」とだまこもちやとろろめし、きいちごソフトを味わえる食事処「やまゆり」がある緑に囲まれた旅のふれ愛スポット。
㉑国道108号 (H16年度)	鳥海郷 (清水の里)	鳥海山・法体の滝・名勝沼などの観光地への起点として、また地元特産品の直売所など地元住民との交流の場を提供する。
㉒国道13号 (H16年度)	雁の里せんなん (雁太郎)	後三年の役などの歴史探訪、竹打ちカマクラなどの体験ができ、季節により餅つきやそば打ち体験など。また爆裂機米菓子の実演は一見の価値あり。
㉓国道46号 (H16年度)	協和 (四季の森)	町内産材の秋田杉をふんだんに使った「遺跡・陶芸の里交流施設」があり、地場産品の直売や陶芸教室が行われる。

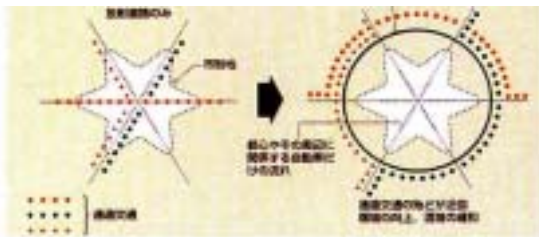
## 2 渋滞対策

本県では自動車交通量の増加、道路整備の遅れ、朝夕のラッシュ等により各地で交通渋滞が発生しています。

そこで、県内交通渋滞の解消に向けて国、県、東日本高速道路(株)が一体となって取り組んでおり、県内の主要渋滞ポイントを55箇所内の、平成17年度までに25箇所を解消するとともに、平成19年度までにはさらに17箇所の主要渋滞ポイントを解消する予定となっています。

以下に秋田県道路行政マネジメントで取り組んでいる渋滞対策の内容を紹介します。

体系的ネットワークの整備を促進します。  
渋滞交差点に適度の交通が集中しないように環状道路を始めとする街路網の整備を積極的に進めます。



渋滞交差点の改良を推進します。  
右左折レーンが未整備であったり、滞留長が不足しているために渋滞が発生している交差点では交差点改良を積極的に推進します。



TDM(交通需要マネジメント)の導入を検討します。  
増加を続ける交通需要に対して、道路整備のみで対応することは時間的、費用的に難しくなっています。そこで時差出勤やパーク&バスライドといった施策によってピーク時の自動車交通量を削減・分散することも検討します。

### 主要渋滞ポイント: 県内55箇所

[主要渋滞ポイント一覧]

番号	主要渋滞ポイント名	渋滞道路名	市町村名	H17末	H19末
1	臨海十字路口交差点	国道7号	秋田市		
2	茨島交差点	国道13号	秋田市		
3	古川添交差点	国道13号	秋田市		
4	蛸根交差点	国道7号	秋田市		
5	割山交差点	国道7号	秋田市		
6	秋田大橋北交差点	国道7号	秋田市		
7	新国道交差点	国道7号	秋田市		
8	寺内交差点	(市)土崎保戸野線	秋田市		
9	追分三叉路交差点	(町)追分出戸線	秋田市		
10	秋田大橋南交差点	国道7号	秋田市		
11	山王十字路口交差点	(主)秋田天王線	秋田市		
12	若葉町交差点	(主)秋田天王線	秋田市		
13	千秋トンネル交差点	(主)秋田岩見船岡線	秋田市		
14	鷹匠橋交差点	(市)秋田環状線	秋田市		
15	面影橋交差点	(市)土崎保戸野線	秋田市		
16	堤敷交差点	(主)秋田岩見船岡線	秋田市		
17	ハイタウン桜交差点	(主)秋田昭和線	秋田市		
18	水林交差点	国道105号	由利本荘市		
19	三条交差点	国道107号	由利本荘市		
20	398号交差点	国道13号	湯沢市		
21	大橋交差点	国道13号	横手市		
22	安田交差点	国道13号	横手市		
23	八幡交差点	国道13号	横手市		
24	御所野交差点	国道13号	横手市		
25	105交差点	国道105号	大仙市		
26	玉川橋南交差点	国道13号	大仙市		
27	大館桂高校前交差点	国道7号	大館市		
28	面前寺交差点	国道7号	にかほ市		
29	空港入口交差点	国道13号	秋田市		
30	表町交差点	国道46号	仙北市		
31	341号交差点	旧国道46号	仙北市		
32	野村交差点	(主)秋田北インター線	秋田市		
33	明田地下道西交差点	(市)大堰反線	秋田市		
34	下浜駅前交差点	国道7号	秋田市		
35	御所野野地入口交差点	国道13号	秋田市		
36	横山立体交差点	国道13号	秋田市		
37	牛島東五丁目交差点	国道13号	秋田市		
38	牛島東駅入口交差点	国道13号	秋田市		
39	新川向交差点	(主)秋田天王線	秋田市		
40	操車場入口交差点	(主)秋田天王線	秋田市		
41	添川丁字路	(主)秋田八郎湯線	秋田市		
42	能代高校前交差点	国道7号	能代市		
43	埴気交差点	国道13号	横手市		
44	美砂古交差点	国道13号	横手市		
45	川口交差点	国道7号	大館市		
46	新外交差点	国道13号	湯沢市		
47	玉川橋北交差点	国道13号	大仙市		
48	戸善交差点	国道13号	大仙市		
49	戸善交差点	国道13号	大仙市		
50	追分丁字路	(主)湯沢雄物川大曲線	大仙市		
51	河辺線橋交差点	国道13号	秋田市		
52	西目出戸交差点	国道7号	由利本荘市		
53	神宮寺駅入口	国道13号	大仙市		
54	手形山入口交差点	(主)秋田昭和線	秋田市		
55	新屋踏道橋交差点	国道7号	秋田市		
	解消数			0	17
	累計解消数			25	42
	渋滞箇所数(未解消)			30	11

H16まで解消済み箇所  
H17に解消箇所  
H19末までに解消予定箇所

(注)主要渋滞ポイントとは

DID内: 最大渋滞長が、1,000m以上または最大通過時間が10分以上

DID外: 最大渋滞長が、500m以上または最大通過時間が5分以上

DIDとは人口集中地区のこと



### 3 冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内25市町村全域が積雪寒冷特別地域(積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく)に指定され、うち13市町村が特別豪雪地帯(豪雪地帯特別措置法に基づく)に指定されております。除雪の充実強化を図るため、雪情報システムを構築するとともに、防雪柵等の防雪施設や流雪溝等の消融雪施設、大雪幅確保の整備を進めていきます。



ロードヒーティング(国道285号 大館市)

### 4 わかりやすい道路案内施設の推進

道路標識は道路の安全、快適、円滑な利用を保持するために重要な安全施設であり、道路が交通施設としての機能を完全に発揮するためには、道路交通に対して種々の情報を提供する道路標識が適切に設置され、管理されていなければならない。近年においては、利用しやすい道路交通環境整備に道路利用者のニーズが増大しており、分かりやすい道路標識の体系的な整備が強く求められている。

規制標識と共架等の取組について  
分かりやすい道路案内標識整備の取組について  
標識BOX活性化



(主)仁賀保町矢島館合線 由利本荘市

### 5 人にやさしい道づくりの推進

急速な高齢化の進行、ノーマライゼーションの理念の浸透などから、高齢者・身体障害者をはじめ、すべての人が同じように移動、行動し社会参加が促進されるよう、官公庁・病院・公共交通機関の旅客施設等の周辺地域を中心に歩道のバリアフリー化等により安全で安心して歩きやすい歩行環境の改善を図ります。(歩道の段差解消。視覚障害者用誘導ブロック等の設備。既設立体横断施設の改善)



国道107号 由利本荘市



## 6 電線類地中化

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワーク及び電力等のライフラインの安全性・信頼性の向上、都市景観の向上等の観点から、電線類地中化による地域活性化や環境改善への社会要請は一層高まっています。

本県の電線類地中化事業は、昭和61年度から着手し、平成16年度末までの整備延長は、23,025mです。平成16年度から新たに始まった無電柱化計画では12,262mを計画し、今後新計画達成のために整備を推進していきます。



施工前  
秋田岩見船岡線 秋田市有楽町

施工後

## 7 「交通安全総点検」等の実施

地域の人々の道路利用者の主体的な参加のもと道路交通環境点検を行い、行政と住民・企業など地域が一体となった取り組みを通じて、交通の安全確保を目指します。

点検方法は、バリアフリー点検、通学路点検、事故多発地点の点検など地域で決定する点検テーマに基づき、さまざまな視点で”みち”を見直します。

点検終了後は、参加した人々で道路利用のあり方を含めた幅広い観点から意見交換し、その結果をもとに効果的な改善策を検討します。

地域の人々の協力のもとで施設の整備や利用の工夫が行われ、みちが、まちが、生まれかわります。



## 7 道路情報システム

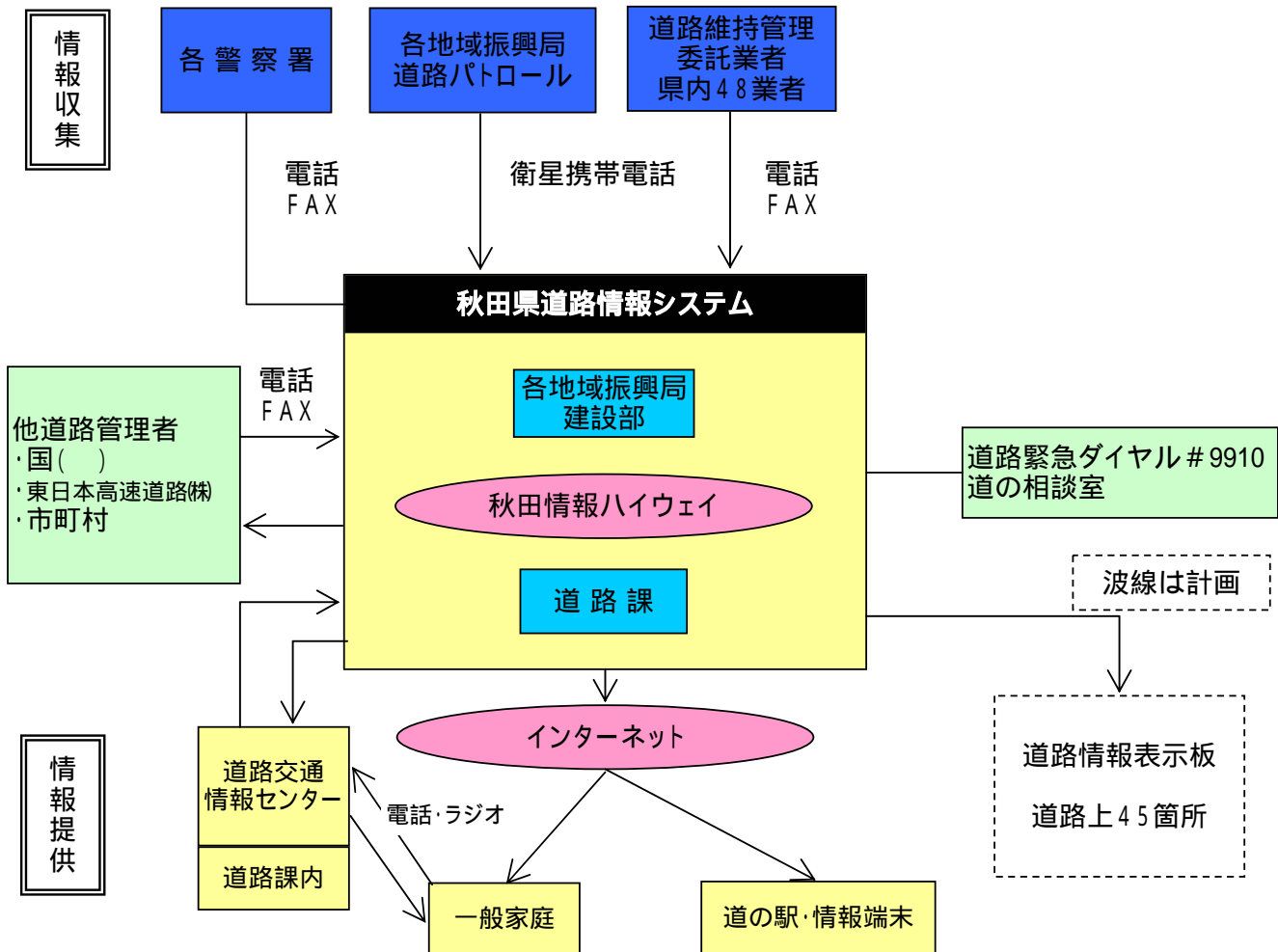
道路利用者の安全と利便性を確保するため必要な道路情報を迅速に収集し、道路利用者の立場に立ち積極的に道路および道路交通に関する情報を提供します。

### 秋田県道路情報システム

秋田にふさわしい安全で快適な道路空間の確保と質の高い情報化生活による利便性の向上を支援  
(秋田情報ハイウェイを活用し、地図情報システム(GIS)をベースとした道路情報システム)

年間を通じ、安全で快適な道を目指して

1. 平常時  
工事等の通行止め情報の提供、道の駅情報
2. 非常時  
災害時の通行止め情報の提供
3. 冬期  
路面状況の、降雪・積雪深の情報提供
4. その他



## 第4節 道路の維持管理

21世紀には本格的な管理の時代を迎えるが、増大する道路ストックの維持・更新コストを抑制しつつ道路の安全性、信頼性を維持し次世代に良好な資産として引き継ぐため、県管理道路の計画的、適切、効果的な維持管理を行っていきます。

### 1 道路管理

#### (1) 道路パトロール

定期的にパトロールを実施し、異常の早期発見、早期補修に努めています。

#### (2) 道路啓もう活動

道路は、経済を支え、人間の生活を維持するために欠くことのできない社会基盤ですが、あまりに身近な存在であるためにその重要性が見過ごされがちです。安全で快適な道づくりや道路管理には、利用する方々の理解と協力が必要です。このため、8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」に制定し各種行事を行うなどし、道路の意義、重要性に対する関心と道路愛護精神の高揚に努めています。

また、ボランティアや愛護団体等、自らの地域の環境美化活動に対して支援する事業をすすめ地域との連携を広めます。



道路環境整備活動推進事業(国道342号 東成瀬村)

### 2 維持修繕

県直営の維持作業と民間へ委託により、路面清掃、除草等の日常的な環境整備や舗装修繕、災害時の復旧など緊急の対策にも万全の体制を整えています。

### 3 防災対策

昭和43年の飛騨川バス転落事故を契機として防災点検制度が発足し、自然災害等による被害の恐れのある箇所について点検、その防災対策を実施してきました。豊浜トンネル事故、兵庫県南部地震などを教訓に加え、道路の豪雨・豪雪及び地震に対する安全性を見直すため「道路防災総点検」を平成8年度から2箇年に亘って実施、その後も毎年追跡点検を実施しており、変状等進行の有無を確認しています。これらの点検結果を踏まえて、新たな防災対策や、日常の道路管理の充実に努めています。



災害防除(男鹿半島線 男鹿市)

### 4 橋梁補修・補強

橋梁は道路の重要な施設であるため、点検や補修を毎年実施し、その維持管理の強化を図っています。また、大型車の新規格を考慮した物流の拠点を結ぶ道路の橋梁については、その補強工事も実施しています。さらに、兵庫県南部地震を契機とした橋脚の耐震補強や落橋防止装置の設置など震災対策も実施しており緊急輸送道路指定の箇所から順次重点的に実施しています。



# 緊急輸送道路ネットワーク

